

第17号(第18条関係)

第 号		打 刻 命 令 書 控
教場 習射 撃	指 定 番 号	
	指 定 年 月 日	
	名 称	
設 置 者	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	
猟 銃 の 種 別		
銃 番 号		
打 刻 部 位		
打 刻 番 (記) 号		
打 刻 方 法		
打 刻 期 限		
確 認	年 月 日	
	打 刻 の 状 況	

印 ----- 切 ----- 取 ----- 線 ----- 印

第 号		打 刻 命 令 書
教習射撃場		
指定番号		
指定年月日		
名 称		
設 置 者		
住 所		
生 年 月 日		
氏 名 殿		
年 月 日		
公安委員会 印		
銃砲刀剣類所持等取締法第9条の6第3項の規定により、次のとおり打刻を命ずる。		

打 刻 銃 砲	猟銃の種別	
	銃 番 号	
打 刻 部 位		
打 刻 番 (記) 号		
打 刻 方 法		
打 刻 期 限		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。